

非正規社員の待遇改善を

6月15日、新宿駅西口での宣伝で訴

郵政グループは約40万人の社員が働き、その内約20万人は非正規社員です。非正規社員がいなければ業務は回りません。正社員と非正規社員には大きな格差があり、給料だけでも職種によっては3倍もの開きがあります。

最近の事例を二つ

最近の例ですが、給料日前でお金がなくて、2時間歩いて帰宅した。仕事が休みの日に別の日給制の所で働き、その日の日当で1週間過ごした、というのです。

また、言動や働き方にも問題のある社員がいて、非正規社員が職者にその社員をキチンと指導するよう求めました。ところが問題のある社員を適切に指導するのではなく、指導を求めた非正規社員に協調性がないという理由でスキルが下げられてしまったのです。スキルを下げた役職者はその問題社員と懇意にしている個人を優先したのですからひどいものです。個人的な感情で恣意的評価が行われ、公平であるべき評価が歪められてしまったのです。スキルを下げられた非正規社

員は郵政ユニオンに加入して苦情処理制度を活用しました。その結果、スキルが戻り、時給も戻りました。これには当局も見過ごせなかったようで、スキルを下げた役職者は上司から叱責されています。

このように社会では考えられないこと行われているのです。



いまだに違法状態

こうした状況と非正規社員への差別を許さないという立場から起こしたのが郵政20条裁判

です。その判決が最高裁で昨年10月に出されました。最高裁は非正規社員にも有給の病気休暇や扶養手当、住居手当などの手当てを認めるものでした。

しかし、会社は最高裁判決にふまえた制度の変更に応じていません。違法状態を放置しています。私たちは裁判の成果を郵政グループの全ての非正規社員に広げていくと共に、安心して働き続けられる職場をつくるためにたたかっていきます。

やっぱり五輪より命

コロナ禍によって国民の6割から8割の人が開催に反対していましたが、ここに来て政府の既成事実化によって賛成する人が少し増えているようです。「どうせ反対しても」という諦めもあることでしょう。既成事実化は自公政権がよく使う手で、よく私たちは苦い思いをさせられました。しかし、国民世論は「中止」「再延期」が6割（朝日6月28日）を超えていますし、開催によって感染拡大で不安が9割（読売）を超えている報道もあります。やっぱり五輪よりも命が大事です。